

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその用途を明確化し、社会保障に必要な経費に充てるものとされています。

平成30年度北広島町に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）

146,122千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

2,213,430千円

（単位：千円）

社会 保 障 施 策 に 要 す る 経 費			財 源 内 訳				
区 分	平成30年度 決算額	うち社会保障財源 化分対象経費	特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方消費税交 付金（社会保障財 源化分）
			国（県）支出金	地方債	その他		
社会福祉	1,813,851	1,775,532	1,074,128	5,000	97,906	598,498	32,400
（障害者福祉）	554,551	548,014	383,492	0	0	164,522	11,900
（児童福祉）	1,011,343	993,539	595,403	0	76,317	321,819	20,500
（高齢者福祉）	135,191	121,213	926	5,000	21,589	93,698	0
（生活保護）	112,766	112,766	94,307	0	0	18,459	0
社会保障	976,593	976,593	142,394	0	0	834,199	66,100
（国民健康保険）	197,950	197,950	74,232	0	0	123,718	0
（後期高齢）	390,635	390,635	64,666	0	0	325,969	28,500
（介護保険）	387,135	387,135	2,623	0	0	384,512	37,600
（年金）	873	873	873	0	0	0	0
保健衛生	672,113	647,206	3,959	0	27,584	615,663	47,622
（健康増進）	45,696	20,789	1,992	0	158	18,639	0
（医療施策）	482,295	482,295	1,397	0	0	480,898	42,222
（予防対策）	144,122	144,122	570	0	27,426	116,126	5,400
合 計	3,462,557	3,399,331	1,220,481	5,000	125,490	2,048,360	146,122